

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6期第2回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和6年5月16日（月）15時00分～17時00分
開催場所		豊島区役所5階 509、510会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 環境基本計画見直しにおける施策案及び指標案について 3 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 3名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、岡山朋子、関礼子、高橋正弘、伊藤あすか、榊原清、塩田明央、島沢明史、岡村弘孝、小堀大藏、高橋かずみ、水埜多喜子、村上政美、岡田英男（環境清掃部長）、近藤正仁（都市整備部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、SDGs未来都市推進課長、防災危機管理課長、財産運用課長、施設整備課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、道路整備課長、公園緑地課長(代理出席)、庶務課長
	事 務 局	環境政策課長、環境政策担当係長（環境計画・調整）、同主事2名

審 議 経 過

○環境政策課長

定刻となりましたので、ただいまより第6期第2回「豊島区環境審議会」を始めます。皆様、本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この審議会は原則「公開」となっており、資料および議事録はホームページで公開となりますので、あらかじめご了承ください。

会場にいらっしゃる委員様は、ご発言いただく際には、挙手をお願いいたします。会長より指名いただきましたら、マイクをお渡しいたします。

また、オンラインでご出席いただいている委員様は、ご発言いただく際には、挙手をいただくかZOOMの挙手ボタンを押してお知らせください。画面で会長にご確認いただき、指名していただきますので、その後、ご発言いただければと思います。

それでは会長、よろしくお願ひいたします。

【開会】

○会長

ただいまより、第6期第2回豊島区環境審議会を開会いたします。

【出欠状況報告・傍聴者入場】

【議事(1)】

○環境政策課長

資料第1-1号、第1-1（別紙）説明

前回3月の第6期第1回審議会終了後、委員の皆さまにヒアリングを実施し、ご意見をいただきました。ありがとうございました。今回お示しする施策案につきまして、皆さまからいただいたご意見等を、可能な限り反映いたしました。また、今回は施策に加え、指標の案もお示しさせていただきます。

目標・施策については、前回からの変更点を、指標案については、前計画からの変更点を説明させていただきます。

基本目標1，2，共通目標については環境政策課長

基本目標3はごみ減量推進課長

基本目標4は環境保全課長からの説明となりますのでよろしくお願ひいたします。

【 説明 】

○環境政策課長

次に、資料1-2をお取り出しください。前回に引き続き、審議会の中で特に本日ご議論いただきたい事項についてお示しさせていただきました。施策案について、前回に引き続きとなりますが

- ・新たな視点、追加したほうが良いと思われる視点はあるか
- ・文言・構成はふさわしいか

また、指標案について、

- ・新たな取組指標、変更・修正したほうが良いと思われる指標はあるか
- ・「取組指標」及び「成果指標」が適切な指標（数値含む）となっているか

この2点を中心にご議論いただけたらと思います。

なお補足として、指標として進捗管理を行うものが、区の施策すべてとイコールとなるのではなく、指標に設定するもの以外にも環境のために行う施策は多くあります。

今回は数値化をし、2030年度まで進捗管理をはかるべき指標であるかという視点で、ご意見をいただけますと幸いです。

現環境基本計画見直しにおける施策案及び指標案については以上となります。

○会長

ご説明ありがとうございます。政策案および指標等について特に、本日ご議論いただきたい事項に掲載されているような項目についてまとめて議論をお願いします。

○委員

資料1-1号の取り組みで2点あります。一つは文言の統一、もう一つは新たな視点を追加した方が良いと思われることです。まずは新たな視点として、基本目標2の自然共生の取組指標Ⅱ-1「学校・区立公園のビオトープ数」ですが、「質」の問題も、これは取組指標になるのか成果指標になるのかわからないのですが、指標として取り上げていただけたらと思いました。

また、共通目標の環境教育になりますが、「こどもエコクラブ」というのが環境省の後援事業としてあり、私も20年近くサポーターとして子供たちと活動しており、環境政策課さんにもコーディネーターさんがいて、進めているものです。他の自治体では、学校(学級単位)で登録していたり、家族でも一つのクラブとして登録することができるので、こどもエコクラブの登録数を指標として、増加を後押ししていただけたらと思います。

それから文言の統一については、取組指標の例えばⅠ-2の「電気バスの導入」が、他の指標では「件数」とか「回数」とか「面積」とか数字を意識した文言になっています。

基本目標 4 IV-1 の「化学物質の適正管理に対する指導」の時に「回数」とのご説明もあったことをふまえ、数値とか数の有無を統一した方がよろしいのかなと思いました。

それから共通-4のところに「企業等の自主的な環境美化活動（としまクリーンサポーター登録団体数）」という言葉が入っていますが、その他のところでは「事業者」と使っているものが多いので、「企業」である必要があるのであれば別ですが、もし「事業者」でもよろしいのであれば、文言の統一という意味でもそちらの方がよろしいのかなと思います。以上です。

○会長

具体的なお提案も含めて出させていただきますありがとうございます。こどもエコクラブというのは区で登録をし、その登録数をということですか。

○委員

以前は環境省の事業だったのですが、そちらの外郭団体に公益財団法人日本環境協会があり、そちらの中にこどもエコクラブの全国事務局があります。実際にはその全国事務局の方へ登録するという形です。ただ環境政策課さんと全国事務局、各クラブのサポーターも連絡を取り合いながら進めていただいています。その登録数が豊島区は、ずっと以前から1桁だと思うのですね。力を入れている自治体では登録数はとても多いのですが、あまり力を入れてない自治体は少ないという。その自治体によってとても大小の差があるのでぜひ良い活動なので豊島区さんも例えば広報やエコライフフェアなど、何かの機会に積極的に発信していただいて登録数を増やす後押しをしていただけたらいいかなと思います。

○会長

ありがとうございます。電気バスの導入などに関しては、資料1-1別紙を見ていただくと、電気バスのときには台・累計ということが確認できます。

質問について事務局の方からお願いします。

○環境政策課長

具体的なお提案をいただき、大変ありがたいです。この後本区の中で各指標に関する所管課が集まる会議が開かれていくのですが、それぞれの目標について、細分化して行いますので、その中でご提案を踏まえ、どういった指標がいいのかということを考えてまいりたいと思います。

○委員

共通の1のところで区有施設の太陽光発電設備・設備の容量というところが、追加され

ておりますので、その成果指標のところにも少し反映できるような形ができると良いのかなと思いました。

成果指標共通1のところは豊島区役所のCO2排出量となっておりますけれど、区有施設全体での計画をされますので、区有施設のCO2排出量として見せていく方がその成果がより見えるのではというように感じました。

もう一点、共通の2のところでございます。

環境教育支援プログラムに参加された数というのが取組指標として出てきておりますのでそれを成果指標のところにもうまくつなげるために、受けた方の意識がどう変わったかの視点もあるとよいと考えます。「みんなで環境保全に取り組んでいる、取り組みをやりたいと考える区民の割合」という指標を定めていますけれども、基本的にプログラムをやった成果（プログラムを受けたことによる変容）が見えるようにしておくこと次に発展させやすいのかなと感じました。

○会長

ありがとうございます。

2点目のところは先ほどのお話もあります。

質の方を見てもらいたいということがありましたのでそのあたりも合わせていかがでしょうか。

○環境政策課長

二ついただいた意見の後段の方につきましては先ほどの回答と一緒にとなりますが、これから考えてまいりたいと思っております。一つ目のほうのご意見ですが、豊島区役所のCO2排出量という成果指標は、出先施設も含めた豊島区役所全体のCO2排出量として出しているのです、委員がおっしゃられたところは入っていると認識しているところです。

○委員

確認というか事務局に質問です。施策と横の取組指標は、番号があり、その横に書いてあると思うのですが、1-2脱炭素のまちづくりに公共交通環境とか、自動車交通のことが書いてあるのですが、1-2③の建築物の環境配慮という施策については、1-2の中の取組指標のどこに当たるのか、教えてもらいたいです。

○環境政策課長

こちらについては現在の環境基本計画の本文のところに記載があります。少し読みあげますと、国や東京都の制度とあわせて建築物の省エネ化、環境配慮を促すような情報提供支援等を行っていきます。と記載したところではあります。今現在取り組み指標としては設定していない状態です。

○委員

前の計画同様、建築物に対する指標というのは作らないということなのですか。

○環境政策課長

この計画では現時点での案ですので、例えば委員から指標を入れた方がいいというご意見をいただいたり、この後所管も含めた会議の中で、議論ができるかと思しますので必ずしも入れないという意味ではありません。

今の時点ですと四つ目にあるこの1の2の④の脱炭素化に向けたまちづくりの推進というところで、モデル地区基準を満たす地区というものが指標として入っていて、公共交通環境の整備改善というところが、電気バス。自転車交通環境の整備運営のところが駐輪場の収容台数ということでしたので、建築物の環境配慮のところは、こういうことを促進していきますという本文のみとなっています。

○会長

建築に関しては環境基準が割と明確にあるので、そういったものを入れてもいいのではないかという気はいたしました。

○委員

基本目標1の温暖化対策の中の緑色のところ、自転車走行環境整備済路線が今回外されているのですけれども、意見になりますが、元々自転車が走りやすいように道路を整備することによって、自転車の利用を促進して車から自転車への利用をシフトさせて温暖化対策とするというものだったはずですので、自転車の販売件数が減ったからという理由での削除がちょっと納得しにくいなと思いました。

次に基本目標3資源循環。3-1のリデュース・リユースの2Rなのですが、②区民・事業者への啓発が入り、同じくその下側のリサイクルに関しても③で区民・事務者との連携・協働とあるのですよね。普及啓発並びに連携というものは、たぶん1, 2, 3全てに必要なのだと思います。ですので、取組に2Rのみに情報発信があつたりしているのですけれども、横断的なものなので、施策の方で含まれていてもいいのではないかなと思いました。

今度取組指標について、3-1の3R推進や食品ロス削減に関する情報発信回数とあるのですけれども、食品ロスの削減は基本的にリデュースですので3Rと、と言ってしまったときに若干混乱します。3R推進に関する情報発信は3-3にして、ここは食品ロスだけでいいのではないかなと考えています。

また、そのまま横に行ってそれを評価するといったときに、緑字の食品ロスの削減に取り組む区民の割合が疑問です。本来は多分ごみの組成調査などをして、前年度・今年度で調べた上で比較するというのが一番素直だと思いますので、そもそも測れないのでは

という疑問となっています。違う指標があってもいいのかなと思われま。飲食店であれば、ドギーバックの回数やその協力店の店舗数というものがあるのかなと思われま。

次に、マイボトル用給水機利用によるペットボトル削減量なのですが、取組指標で削減量になっていますが、公園などに設置されるであろう水道管直結の給水機については、量がたぶんわからないので、シンプルに給水機の給水スポット数だけでいいのではないのかなと思いま。

3-2のリサイクルですが、区民一人一日あたりのプラスチックの回収量があります。この4月から始めているので特に出したいとはわかるのですが、現時点のゴミの状態からすると、実は古紙の回収も、業界的にピンチとなっていて。紙の使用量自体が減っていることもありますが、再生紙がなかなか作りにくくなっていう状況などもあるので、プラスチックだけではなく、資源の回収量として、成果指標の方にプラスチック、古紙などがあるというのもいいと思いま。

それから3-3②の処理困難物の適正排出というのが、現時点のごみ、処理困難物で一番今困っているものはリチウムイオン電池の充電電池ですよね。入っている小型電子機器などによる発火火災などだと思われま。取り出せない二次電池が入っている電子機器回収というものが、もう少しきちんとされてもいいのではないかなというふうに思い、小型家電のリスク回収が、この②の処理困難物の一つの対応になるのではないかなと思いま。もしやっていないのであれば対応を考えていただけるといいかなと思いま。

最後、災害廃棄物対策ですが、具体的に何かというのは書かれていないのですけれども、私、災害廃棄物の研究をしていて一番いつも思うのは、できるだけ断捨離していただきたいのです。被災する前にタンスの肥やしを出しておいてほしいとか、使わなくなった家電などはちゃんとリサイクルに出してほしいとか、そういった退蔵品をなくすということ重要です。そういった中では衣類とか古紙、粗大ごみなどはこまめに出してほしいとか、地元とも連携している区も他にあるので、連携などがあるといいのかなと思いま。そうするとレスキューされた点数というものがそのまま成果指標として入ってくるので、今後ぜひご検討いただき思いま。以上です。

○会長

ありがとうございます。まとめて事務局からお願いします。

○環境政策課長

マイボトル用の給水スポットについて

今回お示ししたのは区有施設への設置分となりますので、本区の場合、今年45ぐらいまで設置場所が広がりますが、全てにおいて、どれぐらい水が使われたのかが把握できるため、この指標でも、数値を出すことができます。ただ、おっしゃられた給水スポットの数という数値も出すことはできます。ただそうすると豊島区はそこまで広くはないので、今

後、設置場所を増やした方がいいのか、今の設置数で、使ってもらう人を増やした方がいいのかを考えたときに、指標としては、ペットボトルごみの削減ということで、この設定した指標の方がよいのではと所管では考え、この指標としています。

私からは以上でございまして、自転車のところにつきましては所管課の区の理事が来ておりますので、土木管理課長から回答いたします。

○土木管理課長

自転車走行環境整備について

まず自転車の走行空間なのですが、自転車が走りやすい環境を整えるということで、どの程度そのゼロカーボンに寄与しているのか、指標の評価という意味では、なかなか測定がしづらいと感じ、事務局の方にご相談申し上げたというところがございます。

あと、自転車走行空間というのは、五、六年前から全国的に広がって出てきた話でございまして、元々は歩道を堂々と走っていたというところがございました。ただ交通事故が多発するということもあり、国を挙げて自転車は車両なので車道の方に誘導しようということで時間をかけてやってきている中で、車道といっても自転車がどこを走っているのかというのがわからなかったものですから、簡単にその自転車走行空間の整備と称しまして要は道路にペイント、自転車を通るところはこの辺ですよっていうことを示そうと始まった取り組みが自転車走行空間の整備でございまして。

けれども、道路というのは国道、都道、区市町村等といろいろある中で、あと警察も道路交通という視点では関与しておりまして、各管理者がそれぞれの考えでバラバラに整備をしてきたところがあって、今国の方でそれを問題視して全国統一的な考えで整備をしようということで、今国の方で指針を作っているのです。

その中でまだ決定ではないのですが、ある程度歩道とか車道とかがある広い道路、車道であれば道路にペイントして自転車の走行する部分を、明示することは特に問題なくできるのですが、豊島区が所管している道路はご承知の通り生活道路が多く、なかなか道路の幅の関係で五、六年前はどんどん整備しようということで進んだのですが、最近はやっと危ないので逆に整備はやめようということで。今国の方が方向転換しているところもございまして、我々も自転車走行空間をこれまでどんどん整備しようとしていたけどちょっと方針を変えてですね、できるところはやるけどもできないところは無理してやらない形で、考え方を転換しようと感じていたところもございまして。そういう背景を踏まえまして、環境基本計画の方に自転車走行空間を入れても、あまり数値的な実績というのなかなか上がりませんし、なかなか難しいのではという考えで、~~です~~ですね。削除の方を事務局の方に依頼した次第でございまして。ありがとうございました。

○ごみ減量推進課長

まず施策3-1のところ。施策で区民・事業者への啓発・情報発信がリデュース・リユース

スリリースにあるところは、ご指摘の通りと思いますので考えたいと思います。

取組指標のところ、3R推進や食品のロス削減推進に関する情報発信の回数のところも、食品ロス削減推進のみの方がわかりやすいのではないかとご指摘についても、あわせて考えていきたいな思っております。

成果指標の食品ロスの削減に取組む区民の割合を取りづらいのではないかとということについては、区で意向調査をやり、区民対象に調査をやっておりまして、SDGsに関してご自身の生活の中で取り組んでいるものはありますか。という中の一つに食品ロス削減に取り組むという項目があって、その項目に丸をつけた人が44.9%いましたというものを選んでいきます。

取組指標のところの区民1人当たりのプラスチックの回収量については、去年の10月から始めたばかりで、今後これを進めていくという上では、取組指標として考えていくべきではないかという気持ちでここに入れています。

災害廃棄物対策の具体的ところが書かれてないというお話について。廃棄物について、計画を立てているところなのですが、従前立てた計画の見直しも兼ねて、この環境基本計画を作るときに、皆さんからのご意見をいただいてそれを反映しながら作っていったらなと思ひまして、そこを書いております。ここでの議論を受けてその内容を災害廃棄物の対策の計画の方にも入れていこうと考えているところです。

リチウムイオン電池などの処理困難物のところですが、やっています。他の小売店とかでも回収できないようにちょっと膨らんじゃったやつだとか、あと海外製の充電器とかの回収を4月から始めていますので、その部分も入れてもう少し具体的に、それを考えていきたいと思ひます。

○環境清掃部長

災害廃棄物の関係で補足をさせていただきます。今回環境基本計画の中間見直しをするわけですが、この計画とは別に、一般廃棄物処理基本計画というのも設けています。さらに、災害廃棄物の処理計画というのを別に定めておりますけれども、そういったものも、やはり環境基本計画の中で環境全体として一体的に取り組むべきだということをきちんと明確にこの中に入れていき、細かなことを別途、別計画の中で具体的なものは定めていくということで頭出しをさせていくというイメージあります。

実際の災害時にどういった形で、指標で進めていくのかは難しいものですから、そういった意味も含めて、今頭出しをしているということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員

アンケート調査は私もよくやりますし特に家庭の食品ロスに関するアンケート調査は組成調査、実量でちゃんと測るスタンスとしては普段研究者としてやっているのですが、家庭からでてくる食品ロス対策をやっていますと言ったみなさまに具体的にどんなこと

をやっているのかというのは多分聞かれてないと思うのです。気持ちとしてやっていますってことでみなさんほとんど答えられるのですが、例えば賞味期限が切れた食品も食べ切っていますとか、具体的な行動でお聞きした方が確実にやっているのだなというふうに思います。

あとは災害廃棄物の処理計画、今年改定ということでこれは承知いたしました。一番重要なのは仮置き場をどこに設置するかです。特に空き地がないですから。どのように場合にどこに出すのかといったこと、速やかな運び出しがどのようにできるかというところが一番問われるところだと思いますのでご検討ください。よろしくお願いします。

○委員

私からは質問が一点と、コメントが1点です。まず質問ですが、基本目標2の取組指標2の1のところに自然環境に触れる講座等の実施回数という記述があります。前はイベント講座等になっていたのですが、この講座等の中にはイベントという言葉のニュアンスも含まれるのかなと理解していますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

それからもう一点コメントという形になりますけれど、前回ゼロカーボン戦略を作って大変野心的な計画を策定した。その流れで今回この環境基本計画の新しいバージョンということになっておりまして、その中にも生物多様性のことが入ってきています。

今後温暖化もそうですし、生物多様性もそうですけれども、区がやるだけではやはりどうしても対応がしきれなくて、やっぱり区内の事業者にもいろいろ取り組んでもらったり協力してもらったりしなければいけないというような状況だと思っています。

環境審議会にも事業者様、いくつかの企業さんが出ていますけれども特に生物多様性については昨年あたりから非常に熱心に議論が始まっている。TNFDの仕組みみたいなものも、指標の中に今回は無理かもしれないけれども将来的には考えた方がいいのではないかなというようなことを私は印象として思っています。TNFDについてはおそらく会長は大変詳しいと思いますので、後ほど事務局と会長とで少し相談をしてもらって、今から入れ込むことが可能かどうか。無理であったとしても将来的な検討課題として事務局の方にはちょっとお考えいただきたいというようなことを思っております。

以上がコメントです。もう一点だけ、もし許されるのであれば、基本目標の環境教育のところですが、先ほども何人かの委員からありましたけれども、量的なところを増えだとか、増加したということだけで、環境教育の方が高まったのかどうかというところがやっぱり難しくてもどうしても質的なところを判断していかなければいけないと、前の基本計画の策定するときから申し上げたところがございます。このことについてはここで何かを入れるということではなく、将来的に年次報告書をまた作っていく事になると思いますのでその年次報告書の記載の中に、そういった質的なところを含めてお書きにな

るというふうに私は理解しておりますので、そのような方針また改めて提示していただければというふうに思っております。

○会長

ありがとうございます。確かにTNFDに関する指標が入っていると、おやっって他の人は思うかもしれないので非常に貴重なご意見だなと思いました。そうすると、PC FD関連をいろいろ広げて考えられる感じがしていますので、その辺はまた事務局とじっくり議論したいと思います。そこも含めて今ご指摘のあったところをお願いします。

○環境政策課長

一つ目のご質問については「イベント」もこの講座等の中に含めておりますので特に変更はございません。

もう一つ、今のTNFDの話でございますけれども、こちらにつきましては、区役所として考えたときと、いわゆる一般的に言われている企業、事業者団体というふうに考えたときに、第1回の環境審議会で示しましたが、今回の環境基本計画中間見直しに際して、区民の皆さんと事業者の皆さんをランダムに、環境に関する意識調査というのをしていますが、この生物多様性に関しては、なかなか一般企業のみなさまは、そもそも何をやっていいのだろうということもわからないでしょうし、例えば脱炭素、二酸化炭素を減らす方法ですと、いろいろ考えることはあるのですけれども、生物多様性ということを経営としてというのが、なかなか意識としてまだ根付いてないのでは、というのが印象でもありますので、現場との意識の乖離はあるだろうと思います。その辺を含めて、会長とも相談しながら考えてまいりたいと思います。

○会長

そうですね。TNFDそのままよりも、もしかしたらそこに使われている指標でうまく使えるようなものがあるかもしれないのでちょっとまた議論していきたいです。ありがとうございました。

○委員

基本目標の4について伺いたいと思います。この基本目標4の1なのですが、とても地味ですけれども、非常に重要な項目です。1-2の別紙の方を見ますと、例えば化学物質の適正管理に関して指導をするというのが、5,5,5で数字が出ているのですけれども。これは増やせばいいとか、減らせばいいという他の指標とは違うのではないかと、ということで例えば指導が必要な事業者とか、その件数に対して100%行っているということが重要なかなと思いました。

それから2点目なのですが、口頭ではご説明いただいたのですけれども、これも非常に

重要で、解体工事現場への立入検査件数、アスベストという言葉が出てきましたけれども、公害対策というと何の公害対策か、騒音なのか何なのか、よくわからないような感じで立入検査と書いてありますけれども、アスベストの問題は非常に重要ですので。例えば公害(アスベスト等)とかいうように入れてあげてもいいのかなというのと、先ほども申し上げたようにたくさんやればいいのか少なければいいのかというものではないので、対象とすべき件数に対し、どのぐらいの達成しているのかというような感じで、見せ方を考えてあげたらいいのかなと思いました。

それと資料1-1で、施策の方法があつて施策があつて指標があつて成果指標があつてというように関連しているように見せているのですが、快適環境のところだけ、例えば解体工事現場への立入検査件数が、取組指標案のところに出てきて、成果指標のところにはVOCのことが書かれていたりして、ちょっと対応がよくわからないので。そのあたりわかりやすく整理されたら、地味なのですけれども非常に重要な項目なので良いのではないかなと思いました。

○会長

非常に重要なご指摘がいくつか入っていたと思いますので、ありがとうございます。確かに公害対策と書かれていますけれども、いろいろな公害がある中で、多分読むと、具体的なことがでてくるとは思います。項目としても特に出しておいた方がわかりやすいだろうなというのは。今ご指摘いただいております指標関係の含め事務局よりお願いします。

○環境保全課長

まずご指摘のありました化学物質の適正管理に関する指導回数というのは、化学物質を大量に使っている工場や事業所等の立ち入りの件数となつてございます。大量に扱っていると危険性も高く、指導をきちんとするというのでその事業所への指導件数という形で示させていただいています。ご指摘の全体で何%なのかとなりますと、少し使っているような事業所等もございまして、表し方として難しいところもありますが、その辺は改めて見直すか見直さないか、どんな形ができるのかというところで検討させていただければと思います。

二つ目の解体工事現場への立入検査件数も、先ほど委員の方から説明もありましたように、大気汚染防止法の改正でアスベストの対策が強化されたところを受けまして、解体工事現場への立入検査件数を指標としてございます。その他にもアスベストの事前調査結果の区への報告が義務付けられましたので、その件数、アスベストだけではない部分でも、本区の場合には解体の場合には全件立入検査をしていますので、取組指標にさせていただいたところ。そういった全体も含めて、区でやっていることとその目標、取り組んだことがすぐ結果に表れにくいというところでなかなかうまく表せないところがあ

り、一番苦慮していますけれどもご指摘踏まえまして全体的にもう一度再考させていただきたいと思います。

○委員

何点かあります。

基本目標1の施策のところの1-1、環境に優しい行動への支援あるいは、普及啓発とあるのですが、右側の取組指標には再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等への導入助成件数とあり、環境に優しい行動への支援だと、もうちょっと何かあっても良いのかなと。それから普及啓発については、何か新しいアイディアはなかったのか、具体的な取組指標がないなという気づきがありました。

次に、お話が出ていました災害の件ですが、災害につきましてもここでは雨流出抑制対策のデータが載っているのですが、災害の備えについては、今回の能登地震のことがありますので、区民の方にきっちりアピールしていただいて、これからどういう形で災害に区は対応しようとしているのかということ、もしこの災害の備えというところを出すすれば、たとえば誘導するような文言などで違う資料を見ていただけるようにしたらいいかいかかなと思いました。

あとは感想ですけれども、取組指標の中には、もう既に終わっているもの、例えば電気バスはもう同じ数値になっていて、この後は増やさない、ここから5年先増えないような指標になっていますので。どのように扱うのか、既に終わっているものは終わっているでもいいのではないかなと感じました。

他の指標でも、既にこの5年間で終わったものとこれからやろうとしてきっちり分けて、これから後半戦はここに力を入れていく取り組みをアピールしっかりしていただいた方がいいかなと思いましたし、特に資源循環のところではたくさんの指標が並んでいますので、ぜひ頑張って実現していただきたいと思います。

○会長

今お話を伺い、私も1-1のところは脱炭素に向けた環境にやさしい行動を促進するというのが施策の方向ですけれども、施策のところだと脱炭素に向けたというのが落ちてしまっている、こちらの方にも脱炭素に向けたというのを入れた方がいいのではないかなと思いました。

ご指摘あったいくつかの点、ご回答お願いします。

○環境政策課長

ご意見ありがとうございます。

まず、最初の1-1のところでございますけれども委員がおっしゃったとおり、ここについて指標は変えていません。そのため、現在の計画の最初から、普及啓発についての指標は

ありませんでした。この1-1のところには、今回共通目標で出した区役所の、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入や、一般住宅に対する再生可能エネルギー設備の導入などという形で、本区で行っている事業を分けて載せて、細分化していました。指標の方は、これまでとあまり変わってないところがあるので、今日いただいたご意見を踏まえて、普及啓発について何か良い数字がないのかということも考えたいと思います。

少し戻りますが、支援というところでは、ここに申し上げているのは再生可能エネルギーとか、省エネとかを促進する支援になりますので、本区の場合ですと、エコ住宅という一般住宅向けの助成金や、エコ事業者とって中小企業者の大規模事業者の方向けに、助成金を出しているものがあります。

例えば、太陽光システムをお家で導入したいとか蓄電池を設置するといったことなどに助成しているのですが、そういったことを指標にしていますので、これも含めて考えてまいりたいと思います。

もう一つ取組指標の中には目標が終わっているものということで、電気バスの導入を例に挙げていただきました。こちらにつきましては、所管課の方とも考えていまして、何か変わるものがないのかも含めて、指標については検討してまいりたいと思います。

最後の三つ目のところです。区としてここに力を入れてアピールしているというのがわかるような体系を立てればということについても検討してまいりたいと思います。

会長からありました脱炭素という単語が施策のところでは抜け落ちていることについても考えたいと思います。

○委員

新しくなった方が前よりも見やすくなったなと思いました。

まず、1-2で自転車というのがありましたけれども、最近は電動キックボードがいきなり飛び出してくるので、ちょっと危ないなと思っているので、それも一緒に考えていただければなと思います。

それから電気バスのお話も出ましたけれども、今後、水素とかの方にも考えているのかなというのを今ちょっと思いました。

あと2-2ですけれども、例えばプチひろばっていろんなところにできていますけれども、一緒にプチひろばにお花を植えないっていう相談を受けたのですね。地域の方で花壇にしますか、自転車置き場にしますかと言われて、区と相談して花壇にすることにしました。という決まった場所があって、そこに一緒にお花を植えない？と言われたのですが、一体何をいつ植えるのかわからなくて、やはりそういうのは専門家の方が土は例えば何センチ必要ですとか、この時期に植えましょうとか、区画ごとに整理されるみたいなので、そのやり方、お隣が何か違うものを植えていたら困るじゃないとか、あと最近すごく多くなっているナガミヒナゲシとかが飛んできちゃったらどうするのだろうとかいろいろ考えることもあって指導者も必要なんじゃないかなと思ったりしました。

それから2-3ですけれども、先ほど断捨離っていうお話がありましたけれども、エシカル消費という言葉が必要なんじゃないかなと思います。そもそもゴミを出さないために、最近プラスチック分別も、ある方からちょっと面倒くさいという話を伺ったのですけれども、その方は説明会に参加していなかった方なのですけれども、プラスチックって分別したらどうなっているのかという興味はあるようなので、工場見学など、みんながわかるような説明があったらもっとやりやすいのではと思いました。

あと公害のところですけれどもPFASが心配になってきているので、豊島区は3地区が東京都で検査されたということなのですけれども、現在の基準では下回っていますけれども、アメリカの新しい基準では相当上回っているのです、かなり心配ですこれからどうなるのかなと思いました。

あと、最近池袋とかでオーバーツーリズムがかなりあり、区民以外の方がかなり多いので、ゴミの捨て方とかタバコとか、そういうものはこれから考えないといけないんじゃないかなと思います。

最後に提案なのですけれども、区の環境のお困り事、メールを一括して区の中でやったらこの共通項目の話のところなのですけれども、例えば環境政策課さんに問い合わせ窓口があったら、ぜひ区の中での出来事が把握できるし、いいんじゃないかなと思います。例えば、ちょっと目にしたところでは豊島区の博物館ですね、あそこの飯能倉庫の温度管理ができなくて今送風機をつけっぱなしだけど、本当はクーラーをつけなきゃいけないけど、何百万もかかるので諦めているという話も冊子に書いてありましたので、そういう窓口があったら一括して区のもの区のところ考えたらいいんじゃないかなと思いました。

○環境政策課長

ご質問の内容がおそらく全て別々の部署になると思うので、最初に電動キックボードのところでは。

○土木管理課長

電動キックボードでシェアサイクルをやっている事業者がございます。最近ですと昨年の7月に道路交通法の改正がされまして、いわゆる電動キックボードが16歳以上であれば車の免許がなくても自由に乗れます。

その代わり細かな規定があって全国的に広がった話ではあるのですが現状は、あまり普及がしきれていないところもあります。ただ一方で使う人は使っているような形で、電動キックボードが動くときにいきなり加速が結構強いところもありまして、今委員が御指摘いただいたような怖い思いをされる区民の方がいらっしゃるというふうに聞いております。これについては国も、警察とも連携して、交通安全の普及啓発や取り締まりを今強化しているところでございます。

○環境保全課長

PFASのところについてご説明させていただきたいと思います。東京都で測定をしておりますが、現在本区では4地点、暫定指標値を下回っているというような結果が発表されているところがございます。今年度もさらに東京都の方で、追加でPFASの測定を実施される予定になってございますので、また測定結果等はまだ時間かかるかと思っておりますけれども、ホームページ等で改めて発表になるかと思っております。基準につきまして、現時点では暫定指針値ということですが、アメリカの指針もございますので、国や東京都の動向を踏まえまして、こちらの方でもきちんとした対応をとっていききたいと考えております。

それとオーバーツーリズムのごみの捨て方などのところがございます。やはり外国人観光客の方が増えますと、豊島区のルールをご存知ない方も多いのでポイ捨てですとか、路上喫煙とかが増えていくことも想定されますので、現時点でも外国語版のチラシ等も作り、対応していきたいと考えております。関係部署と連携しましてさらに検討を深めていきたいと思っておりますので、進捗がありましたらご報告になるかと思っております。

○環境政策課長

次に電気バスのところで、今日所管課長がいないので代わりに都市計画課長からとなります。

○都市計画課長

IKEBUSもですね、電気バス運行につきましては公共交通の運行という観点からすると大変先進的なものかなというように考えておまして。ただ、これを水素。一般的な乗用車のレベルでは、そのような動きが出ていることは、認識しているところがございますけれども、これをまた公共交通の中でどう取り組めるのかということについては、なかなかまだまだ難しい部分もあるのかなと思っております。コロナの中でIKEBUSも乗客の方々も少し減っていた部分もありますが、5類以降では、池袋を観光される方にご活用されてきている側面もありますので。まずは電気バスとして、またあるいは環境に、豊島区が取り組む一つの象徴のような部分もございますので、まずは豊島区としてはこれを全力で推進していくというような考えでございます。

○公園緑地課

公園緑地課長の代理の公園管理グループの係長です。

みどりの協定を新たにやっていたらというところでありますがありがとうございます。協定をやっている地域の方たちのそれぞれの花壇がより良くなるために、そういった講習会は必要かなとは考えております。以前にやっていたことがあるようではあるのですけ

ど、確実な情報が今ないのですけれども、まず苗木を購入するにあたって一つには、地域の花屋さんから材料等を購入していただいているのですけれども、地域の花屋さんたちと購入していただくにあたって、コミュニケーションをとっていただいていると聞いております。そういったところで地域のお花さんと連携しながらやっているという状況ではございますけれども、確かにそれぞれの団体の花壇の方を見ますと、いろいろもう少し工夫することができるかなとは思っていますので、そういった講習についても検討していければと考えております。

○環境政策課長

最後のご提案ですが、環境のお困りごとを一つの窓口でというお話でしたけれども現状、確かに区民の皆さんはこれについて聞きたいというときに、どこの部署なのだろうと、どの分野でもあるかとは思っています。例えば環境に限っても、例えばさっきお話の公害の話って言ったときには環境保全課になりますし、太陽光システムで何か補助金あるのかなと言ったら、環境政策課ですし、プラスチックの資源回収始まったけど、よくわからないどこに聞けばいいのと言ったら、ごみ減量推進課という形で、今ですと、分かれています。現状、コールセンターから繋いでもらうというのが一般的なやり方になっていますけど、ダイレクトでというところが、委員の先ほどのお話だと思うので、いただいたご意見を含めて、関係所管とも少し話をしてみたいと思います。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。

先ほどの観光の人たちの対応についてですけれども、チラシとかで配ったり、ポスター貼ったりはあると思うのですが、ごみ捨てをちょっとわかりやすく、ゴミ箱をわかりやすい言葉にするとか、わかりやすい分別のゴミ箱を置いておくとかされている都市もあるようですので、そのようにするといいいのではないかと思います。

○豊島清掃事務所長

転入者に対してパンフレットを配布しまして、適正なごみの排出についてご案内するとともに、いくつかの事業で適正な排出をするように指導を行っているところです。

○環境保全課長

ゴミ箱を例えばどこか公園の一部に置くとか、ゴミ箱を目に見えてわかりやすく設置する、そういったお話だと思うのですが。確かにそういうご提案はよくいただきまして、いろいろな部署関連し、にどこに設置するのかといったこともありますので、先ほども申しましたけど、関係部署と連携して今の視点も踏まえながら、考えさせていただければと思います。

○会長

附属中学校ですごくわかりやすい分別のゴミ箱、4種類ですけれども。プラスチックのリサイクルとかを含めてやったら、回収率が変わったので。やっぱり目に見えてわかりやすいってというのは、若い子たちもそうですし、日本語がわからない外国人にもそういったものは効くこともあるかなと思いましたので、ありがとうございます。

○委員

もう一つだけ別紙について質問したいのですが。指標案の新しい目標なのですが、この目標値の根拠ですよね。2022年度の目安値、実績の率で考えてはちょっと多いし、例えば1-1の家庭への再生可能エネルギー、省エネ云々という指標では、旧目標値1800から3100になるというのは、率としては相当ですよ。そこら辺の根拠を何か示していただかないとそれでいいかどうかわからないところがありますよね。

○環境政策課長

委員おっしゃったとおりで、それぞれ当然根拠がありますので、また後日、これはこういう意図でこの数字にしているという、まだ今日お示ししたのが、素案の段階で全てまだ新目標値になっていないものがあつたので、そこまでお示ししてなかったのですが、それもわかるような形で皆さんが検討しやすいように考えさせていただきたいと思います。

○会長

他にいかがでしょうか？事業者サイドの方はよろしいでしょうか。

○委員

指標案についてですが、環境基本計画の方には2017年度の数値も出ていまして、2017年からこの2022年の実績までどの程度進展があつたのかというのが見て取れれば、どこがなかなか難しく停滞気味なのかというのを見ていけるので、今後進捗を見ていくという意味で2017年の数字を入れてみてもいいかなと思ったところでございます。

○環境政策課長

そちらにつきましても、できますので、変化がわかりやすいような形で今のお話については考えさせていただきたいと思います。

○会長

はい。そのあたりについては、また追って今後議論されるということだと思いますので

その際に改めてご指摘いただければと思います。

他よろしいでしょうか。お時間もだいぶ立ちましたので、特にご意見ないようであればこの辺りで終わりにさせていただきたいと思います。非常に活発なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

その他に何か全体通してですね。議論の仕方とか流れとか、そういうことも含めて何かご意見ございますでしょうか。

○委員

前回の会議のときに、重点政策とリーディングプロジェクトについてご意見が出て、リーディングプロジェクトについては、今後重点政策に繋いでいくっていうようなお話をいただいたと思うのですが、その点は今どのように進んでいるのか教えていただけたらと思います。

○環境政策課長

以前からの議論でリーディングプロジェクトというものが、この環境基本計画にあってそれぞれの目標に対して一つ設計していて、それ以外に重要政策というものも設計しておりました。

以前事務局の方から、重点政策も重要なのですが、リーディングプロジェクトの方が、優先順位が高いように見える設定になっておりましたので、これについて全部重点だということで、ポジティブな意味での統合にはよろしいのではないかという提案をさせていただきました。そして、審議会で意見をいただいて、その後、委員の皆さんからも意見をいただいた結果、大多数の方がリーディングプロジェクトを消して、全部重点施策という形にして、どれも頑張っていくのだという方がわかりやすいのではないかと、委員の皆様のご意見でしたので、今回の基本計画では、リーディングプロジェクトはなくして、全て重点施策で進めていくという形で進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○会長

それではこれで議論の方を終了させていただきたいと思います。最後に事務局から連絡事項がございますのでよろしくお願ひいたします。

○環境政策課長

長時間ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

(事務連絡)

○会長

ありがとうございます。それでは、お時間になりましたので、本日の議論は以上としたいと思います。これをもちまして、第6期第2回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。ご出席、ご議論ありがとうございました。